

## 議案第9号

### 鳥取県人事委員会委員の選任について

次の者を鳥取県人事委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、本議会の同意を求める。

平成30年6月25日提出

鳥取県知事 平井 伸治

中本 久美子

（参考）任期：平成30年7月19日～平成34年7月18日